

議 事 日 程 第 1 号

平成26年2月25日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 4 平成26年度市政運営方針の説明
- 日程第 5 議第 2号 米沢市職員定数条例の一部改正について
- 日程第 6 議第 3号 米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議第 4号 米沢市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議第 5号 平成25年度米沢市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 9 議第 6号 平成25年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議第 7号 平成25年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議第 8号 平成25年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議第 9号 平成25年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議第10号 平成25年度米沢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議第11号 平成25年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第12号 平成26年度米沢市一般会計予算
- 日程第16 議第13号 平成26年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 日程第17 議第14号 平成26年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算
- 日程第18 議第15号 平成26年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算
- 日程第19 議第16号 平成26年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算
- 日程第20 議第17号 平成26年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算
- 日程第21 議第18号 平成26年度米沢市下水道事業費特別会計予算
- 日程第22 議第19号 平成26年度米沢市農業集落排水事業費特別会計予算
- 日程第23 議第20号 平成26年度米沢市物品調達費特別会計予算
- 日程第24 議第21号 平成26年度米沢市南原財産区費特別会計予算
- 日程第25 議第22号 平成26年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
- 日程第26 議第23号 平成26年度米沢市水道事業会計予算
- 日程第27 議第24号 平成26年度米沢市立病院事業会計予算
- 日程第28 松川堰組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
9番	白根澤澄子	議員	10番	佐藤忠次	議員
11番	遠藤正人	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	工藤正雄	議員	14番	齋藤千恵子	議員
15番	島軒純一	議員	16番	海老名悟	議員
17番	渋間佳寿美	議員	18番	相田光照	議員
19番	中村圭介	議員	20番	小島卓二	議員
21番	佐藤 晃	議員	22番	高橋義和	議員
23番	小久保広信	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	安部三十郎	副市長	小林正夫
総務部長	須佐達朗	企画調整部長	山口昇一
市民環境部長	赤木義信	健康福祉部長	菅野智幸
産業部長	刃田美佐雄	建設部長	加藤吉宏

会計管理者	遠藤善則	総務課長	菅野紀生
財政課長	後藤利明	総合政策課長	我妻秀彰
水道部長	細谷圭一	病院事業管理者	芦川紘一
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育委員会 委員長	高橋英機
教育長	原邦雄	教育管理部長	神田仁
教育指導部長	土屋宏	農業委員会 委員長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	高橋寿一	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	生田英紀	代表監査委員	大澤悦範
監査委員 事務局長	遠藤誠司		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	近野長美	事務局次長	高野正雄
副主幹兼 議事調査係長	松田順子	庶務係長	青木重雄
主査	堤治	主任	我妻政仁

平成26年3月定例会日程

会期	月日	曜日	開議時刻	会議名	場所	上程・付託			運営
						議案	発議	請願	
1	2/25	火	午前10時	本会議	本会議場	24			市政運営方針説明 議案上程説明、選挙 (議案調査)
2	2/26	水		休会					
3	2/27	木	午前10時	本会議	本会議場				代表質問
4	2/28	金	午前9時	本会議	本会議場	2		3	代表質問、追加議案上 程説明、議案付託 請願・陳情付託
5	3/1	土		休会					
6	3/2	日		休会					
7	3/3	月	午前10時	本会議	本会議場				一般質問
8	3/4	火	午前10時	予算特別委員会	委員会室	8			議案審査(補正)
9	3/5	水	午前10時	総務文教常任委員会	委員会室	1			議案審査
10	3/6	木	午前10時	民生常任委員会	委員会室	1		1	議案審査、陳情審査
11	3/7	金	午前10時	産業建設常任委員会	委員会室	2		2	議案審査、請願審査
12	3/8	土		休会					
13	3/9	日		休会					
14	3/10	月	午前10時	予算特別委員会	委員会室	13			議案審査(1、2款)
15	3/11	火	午前10時	本会議	本会議場				予算特別委員長報告(補正) 産業建設常任委員長報告
			本会議終了後	予算特別委員会	委員会室				議案審査(3～5款)
16	3/12	水	午前10時	予算特別委員会	委員会室				議案審査(6～8款)
17	3/13	木	午前10時	予算特別委員会	委員会室				議案審査(9～13款・歳入)
18	3/14	金	午前10時	本会議	本会議場	3			追加議案上程説明、議案付託
			本会議終了後	予算特別委員会	委員会室	1			議案審査(特別・企業会計、補正)
			予算委終了後	総務文教常任委員会	委員会室	1			議案審査
19	3/15	土		休会					
20	3/16	日		休会				(中学校卒業式)	
21	3/17	月	午前10時	悪臭問題特別委員会	委員会室				所管調査
			午後1時	産業建設常任委員会	委員会室	1			議案審査
22	3/18	火		休会				(小学校卒業式)	
23	3/19	水	午前10時	議会運営委員会	委員会室				会議運営の協議
24	3/20	木		休会					
25	3/21	金		休会					(春分の日)
26	3/22	土		休会					
27	3/23	日		休会					
28	3/24	月	午前10時	本会議	本会議場				各常任委員長報告 予算特別委員長報告(当初・補正) 悪臭問題特別委員長報告 発議等

午前10時00分 開会・開議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る2月18日招集告示されました平成26年3月定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから平成26年米沢市議会3月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号により進めます。

.....

日程第1 会議録署名議員の指名

○島軒純一議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

7番 鈴木 章 郎 議員

16番 海老名 悟 議員

23番 小久保 広 信 議員

以上3名の方をお願いいたします。

.....

日程第2 会期の決定

○島軒純一議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から3月24日までの28日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月24日までの28日間と決定いたしました。

.....

日程第3 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○島軒純一議長 次に、日程第3、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の安部美和子氏、手塚修氏及び川北正昭氏は、来る6月30日にその任期が満了となりますが、その後任委員の候補者について山形地方法務局から推薦の依頼がありましたので、引き続き各氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は同意することに決まりました。

.....

日程第4 平成26年度市政運営方針の説明

○島軒純一議長 次に、日程第4、平成26年度市政運営方針の説明を願います。安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 平成26年市議会3月定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の一端と新年度の主要施策及び予算の概要について御説明申し上げます。

昨年の本市の出来事を振り返ってみますと、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターのオープン、県立米沢栄養大学の設置認可、中心市街地活性化の中核を担う新文化複合施設の建設着工、そして、仙台藩主伊達政宗が築いたとされる館山城跡から東北地方で最も古いと言われる石垣が発見されるなど、本市の将来の発展に向け、明るい展望が開ける一年となりました。さらに、年末には、キャロライン・ケネディ駐日米国大使の「父は上杉鷹山を称賛していた」との発言や、米沢中央高校サッカー部の置賜勢初となる全国高等学校サッカー選手権大会への出場とうれしい話題が飛び込み、本市への注目度が高まるとともに、市民にとっても大きな喜びとなりました。

このような中で迎えます新年度は、次の4つの基本方針を掲げて、本市発展のために全力を挙げて取り組んでまいります。

1つ目は、活力ある地域産業の進展についてです。米沢オフィス・アルカディアにおいては、昨年稼働している有機エレクトロニクスイノベーションセンターに加え、リチウムイオン電池の性能向上等に取り組む蓄電デバイス開発研究センターが間もなくオープンする運びとなっています。有機エレクトロニクス産業を発展させる環境整備が着実に進んでおり、産業化へのこれらの取り組みが地域経済の発展に結びつくように、本市としてもその取り組みを継続して支援し、企業の集積や雇用の拡大につなげていきます。また、新年度は、国内最大規模の観光誘客事業となる山形デス

ティネーションキャンペーンが実施されます。このキャンペーンを契機として、東日本大震災の影響で落ち込んだ観光需要を取り戻すため、観光誘客の促進と受け入れ態勢の整備を図り、より一層の交流人口の拡大を図っていきます。さらに、東北中央自動車道の（仮称）栗子トンネルが間もなく貫通する見通しの中、3年後に迫った福島米沢間の開通にあわせ、本市を訪れる人をもてなし、本市の魅力を発信する新たな道の駅の整備に取り組んでいきます。

2つ目は、教育と文化のまちの推進についてです。市民が長年待ち望んだ4年制大学となる県立米沢栄養大学が、この4月に開学を迎えます。県内初となる管理栄養士養成課程を有するこの新たな大学は、食を通じた健康づくりを担う管理栄養士を養成し、本市のさまざまな産業や豊かな食文化と結びついて、地域の活性化や市民の健康で豊かな暮らしへの貢献も期待されています。また、仮設校舎での授業が続いている第四中学校についても、新年度内の完成に向けて新校舎及び屋内運動場の増改築工事を進め、早期に学習環境の確保が図られるよう努めていきます。さらに、現在工事を行っている新文化複合施設については、中心市街地ににぎわいをつくり出していくとともに、教育と文化のまちのシンボルとして、人づくり、とりわけ将来を支える若い人たちを育てる役割を持っています。まちづくりは人づくりでありますので、本市の将来を担っていく人を育てる環境づくりを推進していきます。

3つ目は、安心して安全に暮らせるまちづくりについてです。東日本大震災や昨今の異常気象に伴う自然災害を教訓として、災害に強いまちづくりを推進するために、新たにデジタル同報系防災行政無線、緊急告知FMラジオを整備し、J-ALERTとの連携を図ることにより、市民への災害時の情報伝達手段の確保を図ります。また、少子化や人口減少への対策の観点からも、安心して子供を産み育てられるまちづくりを進めるため、

現在は小学3年生までを対象としている外来診療分の医療費給付を、新年度からはさらに小学6年生までに拡充し、子育て支援の充実を図っていきます。

4つ目は、市民と協働で創りあげるまちづくりについてです。引き続き、輝くわがまち創造事業により、コミュニティセンター単位の地域におけるそれぞれの魅力ある資源や特色を生かして、住民みずからが企画し実施する活動を支援し、住民の地域づくりやまちづくりに対する意識を醸成していきます。また、現在のまちづくり総合計画は、平成27年度までが計画期間であり、残された計画期間の中で目標達成に向けて積極的に事業を推進するとともに、新年度には、市民の参画と協働を基本に、本市の新たな将来発展のビジョンを掲げるまちづくり総合計画の策定を行っていきます。

次に、新年度に取り組む主な施策について説明申し上げます。

初めに、協働と交流のネットワークが広がるまちづくりについて申し上げます。

私たちのまちは私たちの手でつくるという、市民と行政との協働によるまちづくりをより一層推進していくため、従来の市民公益活動支援事業と協働提案制度を統合し、よりわかりやすく利用しやすい制度として、新たに協働提案事業補助金を創設し、NPO団体等への活動支援や地域課題の解決を図っていくとともに、引き続き、まちづくり人財養成講座やまちづくりプランナー創出事業などを行っていきます。また、輝くわがまち創造事業や地域づくり活動のサポートを行う地域おこし協力隊設置事業を通して、地域住民が主体となった魅力ある地域づくりを推進していきます。

次に、創造性豊かで活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

日本経済は緩やかに回復を続けているものの、地方経済への波及はいまだ実感できない状況が続いており、政府が推進する経済政策の効果が本市を含め地方まで行き渡り、景気回復の動きが確か

なものとなるのは、これからだと期待されています。

このような状況の中、本市の地域経済を支える重要な主体である中小企業の振興については、振興施策の基本となる中小企業振興条例を新たに策定し、中小企業の活性化を支援していきます。

工業の振興については、山形大学を中心とした新たな研究開発を支援し、次世代照明として期待される有機EL照明などの有機エレクトロニクス分野の産業化を図るほか、このたび中小企業基盤整備機構から未分譲地を取得した米沢オフィス・アルカディア及び米沢八幡原中核工業団地への企業誘致については、新たな報奨金制度の創設など誘致促進制度の運用により強力に推進していきます。

商業の振興については、商店街の活動、空き店舗対策や若者の起業などを支援するほか、一店舗一名物開発事業などの取り組みを継続し、商店街の振興、さらには中心市街地の活性化を図っていきます。

観光の振興については、山形デスティネーションキャンペーンを契機として、観光客の受け入れ態勢等の充実を図るとともに、外国人観光客の誘致など新たな誘客に取り組むほか、平成29年度の東北中央自動車道の開通に合わせて、地域振興及び観光の拠点となる新たな道の駅の整備に取り組み、本市の地域資源である歴史や文化を生かし、観光誘客促進を図っていきます。

本市の農業については、農畜産物価格の低迷、農業従事者の減少や高齢化などにより、依然として厳しい状況にある中、水田農業政策は、需給調整の大幅な見直しを含め、新年度から大転換を迎えることとなります。国・県などの支援策を最大限に活用しながら、本市独自の足腰の強い農業振興を図るため、本市の特色を最大限に生かした農業振興計画を新たに策定します。この計画を進め、園芸作物の生産振興を強化し6次産業化への取り組みを支援するほか、新たに設置される農地中間

管理機構を活用した担い手への農地の集積を促進するなど、魅力と活力のある地域農業の振興を図っていきます。また、安全でおいしい農畜産物の産地としての情報を発信し、消費者の食と農業への理解を深めていくためにも、米沢おしょうしなショップ事業や教育旅行の一環である農村民泊受け入れ事業などを充実していきます。

林業の振興については、森林の適切な整備と保全を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーを含めた地元木材や間伐材の利用拡大を図るため、新たにペレット及びまきストーブ購入への補助を行い、再生可能エネルギーの普及を図っていきます。

次に、優れた人材と豊かな心を育む学びのまちづくりについて申し上げます。

本市の将来を担う人材を育てていくためには、長期的な政策によって、学びのための環境づくりを推進していく必要があります。

第四中学校については、仮設校舎による学校生活が続いており、十分な学習環境の確保が難しい状況にあることから、屋内運動場の年内完成と新校舎の年度内早期完成を目指し、建設工事を円滑に推進していきます。また、北部小学校については、老朽化した給食室の改修に向けて設計業務等に着手するほか、その他の小中学校施設についても耐震化を進め、新年度中には耐震化の完了を目指します。

学校教育の充実については、子供を取り巻く環境の変化や本市の抱える教育課題の解決を図りながら、子供たちの「生きる力」のさらなる育成に取り組むとともに、第3期米沢市教育文化計画に掲げた本市学校教育の目指す子供像である「がってしない子ども」の育成に向けて取り組んでいきます。このために、スクールガイダンスプロジェクトV事業の実施により教育体制を充実するとともに、学力調査の実施や読書活動の推進などにより、確かな学力の定着を引き続き図ってまいります。また、新たな小中学校の整備については、米

沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、（仮称）南地区中学校の平成32年4月開校に向けた取り組みを進めていきます。

学園都市の推進については、県立米沢栄養大学がこの4月に開学を迎えることから、学園都市推進協議会与歩調を合わせ、山形大学工学部と米沢女子短期大学を加えた3つの高等教育機関を結びつけることにより、活気があふれる学園都市づくりを推進し、教育のまちとしての本市の魅力を高めていきます。

社会教育・生涯学習の推進については、市民の生涯学習の拠点である米沢鷹山大学の自主運営を支援し市民主体の生涯学習の推進を図るほか、社会教育や地域活動の拠点となるコミュニティセンターの役割と機能の充実を図っていきます。また、児童会館の老朽化したプラネタリウム設備を更新し、機能の充実を図ります。

スポーツの振興については、人工芝サッカーフィールドを核とした大会誘致や合宿誘致によるスポーツ交流人口の拡大を図るほか、体育協会の法人化を支援し、各種団体との連携を図りながら競技力向上に努めていきます。

文化の振興については、新文化複合施設の新築工事を着実に進めていくとともに、平成27年度の開館に向けて、蔵書の充実、図書館運営と芸術文化活動のボランティアの育成や郷土資料のデジタル化などの開設準備を進めていきます。あわせて市民文化会館の長寿命化を図るため、耐震補強工事、老朽化した空調設備等の改修工事を行います。また、本市の貴重な歴史資産である舘山城跡の国の史跡指定に向けた発掘調査をさらに進め、本格的な整備を目指していきます。

次に、暮らしと自然が調和するまちづくりについて申し上げます。

米沢の豊かな自然環境を次世代に継承するためにも、暮らしと自然を調和させながら、米沢らしさを生かした美しいまちづくりを進める必要があります。

市民生活に大きな影響を及ぼす公害については、関係法令等に基づき山形県との連携強化を図り、その防止対策等を推進していきます。特に、南原地区を中心とした悪臭問題については、事業者の努力もあって改善に向かっているものの、まだ全面解決には至っていないことから、さらに実効性のある適切な対策を講じるよう徹底指導し、早期の全面解決を図ります。また、地球温暖化対策については、温室効果ガスの削減とともに再生可能エネルギーの普及という観点からも、各家庭への住宅用太陽光発電システム設置に対する支援を継続して実施します。

上水道については、第3期水道事業中期経営計画に基づいた効率的な企業経営に努めるとともに、この4月から水道料金の一部引き下げを行い、さらなる利用者サービスの向上を図ります。また、安心・安全で良質な水道水の安定供給を図るため、老朽配水管の更新により耐震化を図るとともに、舘山浄水場の耐震化を踏まえた整備に着手し、災害に強いライフラインの構築に努めます。

下水道については、快適で良好な生活環境と公共用水域の水質保全を進めるため、引き続き污水管渠の整備や老朽化した浄水管理センターの処理設備の改築を行うとともに、冬期間に圧雪状態となる道路の安全な通行を確保するため、新たに下水道マンホール用断熱蓋の設置を行います。

雪対策については、冬期間の市民生活の安心・安全や円滑な産業経済活動を確保するため、除雪車両等の増強による道路除排雪の充実や流雪溝の整備促進を図り雪に強いまちづくりを進めるとともに、丁寧な除雪により高齢者や障がい者世帯などの支援に努めていきます。

次に、誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

全国的に進む少子高齢化や人口減少は、本市においても例外ではなく大きな問題であります、この状況に歯どめをかけるためには、仕事と家庭の両立や子育てを支える社会基盤を充実させ、安

心して子供を産み育てることができる環境を構築することが必要です。このため、現在は小学3年生までを対象としている外来診療分の医療費給付を、新年度からはさらに小学6年生までに拡充し、子育て支援の充実を図ります。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度への移行に対応するため、新たに設置した米沢市子ども・子育て会議からの意見を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を策定し、新制度移行に向けて準備作業を進めます。一方、出逢いの機会づくり応援委員会事業や農業後継者結婚対策事業など、結婚活動支援事業を継続して実施し、出会いの機会の拡充と結婚に結びつく活動を支援していきます。

高齢者福祉については、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定を行うとともに、高齢者の生きがいをづくりや社会参加への支援、地域包括支援センターの増設による総合相談窓口の充実などを図り、地域包括ケア体制の基盤整備を推進します。

地域福祉については、第2期地域福祉計画の策定を行うとともに、災害時に支援が必要な要援護者の安全確保に向け、避難支援の体制整備を図っていきます。また、障がい児・障がい者福祉については、新たに発達障がい児の早期の相談窓口と支援体制を整備し、母子ともにサポートを行います。さらに、生活福祉については、新年度から生活困窮者自立支援モデル事業に取り組み、生活保護に至る前の就労、その他自立支援策の強化を図っていきます。

健康づくりの推進については、昨年10月に策定した市民健康づくり運動計画に基づき、全ての年代の市民が健やかで心豊かに生活できるよう、生活習慣病の予防や疾病の早期発見につながる特定健診・がん検診の受診率向上のほか、母子保健の充実、予防接種の確実な実施などを図っていきます。

市立病院については、経営の健全化に努めながらも、医療の高度化・多様化に対応しつつ、地域

に必要とされる医療と高度専門医療の提供に取り組むほか、近年の医師・看護師不足の解消に向けて人材の確保に努めていきます。また、老朽化、狭隘化した市立病院の建てかえについては、早期の実現に向けて基本構想と基本計画の策定を進めていきます。

防災のまちづくりの推進については、昨年3月に見直しを行った地域防災計画に基づいて、自主防災組織の育成支援を推進するとともに、災害時の市民への情報伝達手段として、新たにデジタル同報系防災行政無線、緊急告知FMラジオを整備し、地域防災力の一層の強化を図ります。

消費者問題については、相談体制の充実を図るとともに、巧妙化する悪質商法に対処できる自立した賢明な消費者であるよう消費者教育のあり方を検討し、啓発活動を引き続き推進していきます。

次に、美しく利便性の高い快適なまちづくりについて申し上げます。

広域交通ネットワークの形成は、地域間交流の促進と魅力ある定住環境を整備する上で極めて重要な問題です。東北中央自動車道については、(仮称) 栗子トンネルもこの3月に貫通の見通しが立ち、平成29年度の開通に向け、順調に工事が進んでおります。主要地方道米沢高畠線との交差部に整備が進められている(仮称) 米沢中央インターチェンジについても、本線との同時供用開始に向け引き続き関係機関に強く働きかけていきます。また、国道287号米沢北バイパスの早期完成を支援するほか、市道金池五丁目春日四丁目線道路改良事業の早期完了に向けて引き続き事業を推進していきます。

景観形成については、昨年新たに小野川地区を景観形成重点地区に指定したことから、引き続き、景観整備に関する支援や景観重要建造物等の維持管理への支援を進めていきます。また、寺町を生かしたまちづくりの推進や歴史的価値の高い札の辻を小公園として整備することにより、城下町としての歴史と文化を生かした町並みづくりを推進

していきます。

公共交通機関の充実については、公共交通システムの新たな試みについて実証実験を通して本格導入に向けた検討を行い、民間事業者が運行する公共交通との連携を強化するとともに、中心市街地へのアクセス向上を推進します。

住環境の整備については、PFI事業による公営住宅塩井町団地3号棟の建てかえが今年度中に完成する予定となっており、今後は市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅全体の効率的な施設の改善等を実施していきます。また、昨年10月に施行された米沢市家屋等の安全管理に関する条例の実効性を高めるために、危険な状態にある家屋等が第三者に被害を及ぼすことがないように、解体する場合の費用の一部補助を行うほか、空き家の発生の抑制と利活用の検討を行うとともに、引き続き、若者の移住促進を図るため、UIJターン者の住宅取得を支援していきます。

次に、これら施策を実施するために編成した本市の新年度予算の概要について御説明申し上げます。

歳入のうち市税総額については、税制改正や景気動向等を勘案し、平成25年度当初予算に比べて3.1%増の107億7,000万円を計上しました。また、地方交付税については、平成25年度当初予算に比べて0.4%減の83億2,000万円を計上しました。市債については、同じく44.7%増の47億6,790万円を計上しました。このうち1億7,310万円は借りかえに伴うものであり、14億7,150万円は臨時財政対策債です。

歳出については、引き続き新行財政改革大綱に基づき事務事業等の徹底した見直しにより経費の抑制に努めながら、まちづくり総合計画を締めくくる第5期実施計画を着実に推進し、総合計画に掲げる本市の将来像や目標の達成に向けて必要な事業費を計上しました。なお、不足する財源については、財政調整基金及び公共施設等整備基金の取り崩しによって対応することとしました。

この結果、一般会計予算総額は、平成25年度当初予算比10.9%増の384億2,000万円を計上しましたが、特殊要因である借換債及び財政調整基金積立金を除いた実質的な対前年度比は9.8%の増となります。また、特別会計全体では、2.5%増の216億6,914万1,000円、企業会計全体では、35.4%増の150億8,527万5,000円を計上したところです。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要施策並びに予算の概要について申し上げます。

新年度はまちづくり総合計画の第5期に入ります。すなわち、10年にわたる計画のまとめの時期となります。同計画に掲げたスローガンは「豊かさやすらぎ 共に創りあげる ときめきの米沢」です。私は、このスローガンの中の「豊かさやすらぎ」については、次のような言葉で市民に訴えてきました。それは「経済の豊かさと精神の豊かさが調和するまち」というものです。

上杉鷹山の時代に庶民の間で無人販売の棒杭市が生まれました。これは鷹山の藩政改革が経済の復興と人心の復興の二本立てで進められたことの、何よりの証拠であると考えています。「経済の豊かさと精神の豊かさが調和するまち」は、このことも踏まえています。

鷹山についての発言をされたキャロライン・ケネディ駐日米国大使の米沢訪問が確実視されますが、私たちは自信を持って「経済の豊かさと精神の豊かさが調和するまち」を目指して前進すべきものと思います。昔の人たちにできたことが、今の私たちにできないはずがありません。

議員各位の、そして市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は、2月27日から行います。

.....

日程第5 議第2号米沢市職員定数条例の一部改正について外22件

○島軒純一議長 次に、日程第5、議第2号米沢市職員定数条例の一部改正についてから、日程第27、議第24号平成26年度米沢市立病院事業会計予算までの議案23件は、議事の都合により一括議題いたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第2号から議第24号までの23案件について説明いたします。

初めに、議第2号米沢市職員定数条例の一部改正について説明いたします。

本案は、病院の診療体制の充実を図るため、病院企業事務部局の職員定数を改正し、看護師等の補充をしようとするものであります。

次に、議第3号米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について及び議第4号米沢市水道事業等の設置等に関する条例の一部改正については、関連がありますので一括して説明いたします。

これらの案件は、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い、市立病院事業会計及び水道事業会計におけるみなし償却制度に係る資本剰余金の取り崩しについて、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第5号から議第11号までの補正予算7案件について説明いたします。

まず、議第5号平成25年度米沢市一般会計補正予算（第7号）は、事業費の確定に伴う精算などにより、事業費1億5,597万9,000円を減額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は357億1,897万4,000円となります。

その主な内容としては、予定外退職者に係る退職手当や道路除排雪に要する経費、民間バス路線運行支援事業費などの増額補正のほか、各事業費

の精算補正やそれに伴う国・県支出金、地方債などの特定財源の精算補正をしようとするものであります。一般財源の補正については、公共施設等整備基金繰入金の減額補正のほか、普通交付税、特別交付税、減収補てん債（特例分）などの増額補正をしようとするものであります。また、第四中学校増改築事業に係る継続費の変更とともに、9件の繰越明許費の追加をしようとするものであります。

次に、特別会計であります、議第6号平成25年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、財政安定化支援事業繰入金の確定に伴う財源組み替えをしようとするものであり、議第7号平成25年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用などを増額補正しようとするものであり、議第8号平成25年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計補正予算（第1号）につきましては、電気料金値上げに伴い管理業務委託費を増額補正しようとするものであり、議第9号平成25年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、事業費の精算補正などのほか、2件の繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、企業会計であります、議第10号平成25年度米沢市水道事業会計補正予算（第2号）は、人事異動に伴う退職給与金などの減額補正をしようとするものであり、議第11号平成25年度米沢市立病院事業会計補正予算（第2号）は、予定外退職者の退職給与金などの増額補正をしようとするものであります。

次に、議第12号から議第24号までの平成26年度各会計予算につきましては、さきに市政運営方針でその概要を申し上げましたので、その説明を省略させていただきます。

以上が、本定例会に提案いたしました議第2号から議第24号までの議案の概要であります。

詳細につきましては、議事の進行に従い各所管

部長等から説明させますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対する代表質問等は、2月27日から行います。

.....

日程第28 松川堰組合議会議員の選挙

○島軒純一議長 次に、日程第28、松川堰組合議会議員の選挙を行います。

松川堰組合議会議員は、同組合規則第6条第1項の規定により、6名を選出するものであります。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決まりました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決まりました。

それでは、本職より指名いたします。

その氏名を事務局長が朗読いたします。

○近野長美事務局長 朗読いたします。

米沢市大字李山8662番地、安部輝雄氏、米沢市中央七丁目4番52号、藤崎修氏、米沢市大字上新田1297番地、手塚隆氏、米沢市通町五丁目1番12号、佐藤正嘉氏、米沢市大字大平279番地、大竹茂氏、米沢市中田町523番地、野村茂広氏。

以上であります。

○島軒純一議長 お諮りいたします。

ただいま指名いたしました6名の方を松川堰組合議会議員の当選人と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました6名の方が松川堰組合議会議員に当選されました。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時50分 散 会

